「認知症対応型共同生活介護用」

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年12月24日

【評価実施概要】

事業所番号	0790300065				
法人名	社会福祉法人心愛会				
事業所名	ハーモニー中田(グループホーム)				
所在地	福島県郡山市中田町下枝字久保337-1 (電 話)024-993-0770				
評価機関名	福島	島県社会福祉協議	会		
所在地	福島県福島市渡利字七社宮111番地				
訪問調査日	H20.12.15	評価確定日	H21.1.27		

【情報提供票より】(平成20年11月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日		平成20年	4月	1日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計		9	人
職員数	10 人	常勤10人,非	常勤0人,	常勤換算	章5.5人

(2)建物概要

7+1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	木造平屋建	造り	
建物構造	1 階建ての	1 階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

() () () () () () () () () ()							
家賃(平均月額)	45,	000	円	その他の約	圣費(月額)		円
敷 金	有(円)				
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(2無	0,0000円)	\supset	有りの場 償却の有		有	(#)
食材料費	朝食			円	昼食		円
	夕食			円	おやつ		円
	または1	日当たり	1,	350	円		

(4)利用者の概要(11月20日現在)

利用者人数	9名	男性	1 名	女性	8 名
要介護 1	4	名	要介護 2	2	名
要介護3	3	名	要介護 4		
要介護 5			要支援 2		
年齢 平均	82.1 歳	最低	73 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	矢内クリニック
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

郡山市の中心街より離れた静かな山あいの中にこのホームはある。開設して まだ1年に満たないものの、既に地域の中にとけ込み、地域の一員(仲間) としてしっかりと根付いている感がある。運営推進会議委員のホーム運営へ の協力を始め、地域の方々の理解や交流(地域の行事に積極的に参加した り、地域の方が野菜を持ってきてくれる等)が円滑であり、利用者はもとよ |り職員も生活(仕事)を楽しんでいる。また、ひとつ同じ屋根の下、併設し ている小規模多機能型居宅介護事業所との協力関係も含め、まさに地域密着 型としての意義・役割を踏まえた実践をしているホームである。

【重点項目への取組状況】

前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)

今回が初めての調査である。

点

項 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)

運営者や管理者、職員は自己評価及び外部評価の意義を理解している が、初めての自己評価ということもあり、職員全員で自己評価結果を検 討し、結果を共通認識する取組が不十分である。

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5)

重

2ヵ月に1回のペースで運営推進会議を開催し、利用者や家族、地域の 代表者、地域包括支援センター職員等が委員となり、ホームの運営につ 目しての意見交換や地域の情報交換等行い、ホームの理解促進やサービス の向上に取り組んでいる。

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)

事業所の相談受付窓口はもとより、外部からの相談窓口も設け、家族等 に説明を行っている。また、家族等の面会時や電話等でも意見等を気軽 に話せるような雰囲気作りに努め、出された意見等については後回しす ることなく、その都度対応するようにしている。

日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

町内の運動会やお祭り、文化祭(作品出展)等に積極的に参加してい る。さらに近所の方が野菜を持ってきてくれたり、老人会の方が立ちよ 目しるなど、ホーム開設当初より地域との交流が盛んである。また、来年度 より町内会に加入する予定である。

2. 評価 結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
1		理念に基づ〈運営 !念と共有					
1		地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	管理者を始め、全ての職員が地域密着型サービスの意義を理解しており、法人の理念を踏まえつつ、利用者1人ひとりの尊厳を守り、地域の人々とのふれ合いを大切にした、分かりやすく具体的なホーム独自の理念をつくりあげている。				
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念 の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、日々理念に目を通すとともに、月1回の職員会議等で確認をするなどして、理念の共有に努めている。また、法人として独自につくった「行動基準と判断尺度」を用いて、毎月理念に基づいた具体的取り組みについても確認している。				
2	. 地	域との支えあい					
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員 として、自治会、老人会、行事等、地域	町内の運動会やお祭り、文化祭(作品出展) 等に積極的に参加している。さらに近所の方 が野菜を持ってきてくれたり、老人会の方が 立ち寄るなど、ホーム開設当初より地域との 交流が盛んである。また、来年度より町内会 に加入する予定である。				
3	3.理念を実践するための制度の理解と活用						
4		評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	運営者や管理者、職員は自己評価及び外部評価の意義を理解しているが、初めての自己評価ということもあり、職員全員で自己評価結果を検討し、結果を共通認識する取組が不十分である。		今回の自己評価及び外部評価の結果をもと に、職員全員で課題を共通認識した上で、 計画的な改善に職員全員で取り組んでほし い。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	の実際、評価への取り組み状況等につい	2ヵ月に1回のペースで運営推進会議を開催し、利用者や家族、地域の代表者、地域包括支援センター職員等が委員となり幅広い参加がみられ、ホームの運営についての意見交換や地域の情報交換等を行い、ホームの理解促進やサービスの向上に取り組んでいる。		
6	9				
4	4 . 理	念を実践するための体制			
7	14	状態、金銭官理、職員の異動寺につい て、家族等に定期的及び個々にあわせた 起告をしている	家族の面会時や電話、広報誌等により利用者 一人ひとりの日々の様子について随時報告を している。また、買い物等お金の使用につい てはホームで代行支払いし、月1回請求して いる。しかし、開設以来職員の異動はないも のの、職員の異動等があった場合の家族への 報告に関して検討されていない。		職員の異動に関する家族等への報告の大切 さを職員共通理解した上で、今後職員の離 職や異動があった場合には家族に報告を 行ってほしい。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や 職員ならびに外部者へ表せる機会を設 け、それらを運営に反映させている	家族等の面会時や電話等でも意見等を気軽に 話せるような雰囲気作りに努め、出された意 見は後回しすることなく、その都度対応する ようにしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や 職員による支援を受けられるように、異 動や離職を必要最小限に抑える努力を し、代わる場合は、利用者へのダメージ を防ぐ配慮をしている	開設以来、職員の異動や離職はない。しかし、職員の異動や離職による利用者への影響に対する認識が不十分であるため、異動や離職があった場合の対応や体制作りについて、検討が十分に行われているという状況にない。		今後、職員の異動や離職はあり得ることであり、またそのことによる利用者への影響も十分認識した上で、職員の異動や離職の対応(引継ぎの方法など)について検討してほしい。

外部評価	己評	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	19	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きなが	新しい職員に対しては先輩職員が1ヶ月以上 指導・助言をしていくという体制ができてい る。また法人内の各種研修や外部の研修等、 定期的かつ必要に応じて、全ての職員が参加 できる体制はできているが、ホーム内での研 修報告会で、全職員で情報を共有するような 取り組みは行っていない。		外部の研修会等で学んだことを全ての職員間で共有あるいは学び合うということの大切さを理解した上で、職員会議時にその報告会を行ったり内部研修会を行うなどの取り組みについて検討してほしい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業 者と交流する機会を持ち、ネットワーク づくりや勉強会、相互訪問等の活動を通 じて、サービスの質を向上させていく取 り組みをしている	運営者及び管理者、職員は地域の同業者と交流することの大切さを理解しており、その一つとして「福島県グループホーム連絡協議会」に入会したが、12月に入会したばかりなので、研修会等への参加についてはまだ行われていない。		「福島県グループホーム連絡協議会」に入会したとのことで、今後は積極的に各種研修や活動に参加するなど有効的に活用しながら、ホームのサービスの質の向上に向けた取り組みを進めてほしい。
1	_	で心と信頼に向けた関係づくりと支援 設から利用に至るまでの関係づくりとその3	対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)		
12		馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)			
2	.新	たな関係づくりとこれまでの関係継続への	支援		
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場 におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽 を共にし、本人から学んだり、支えあう 関係を築いている	日常の場面において、一人ひとりの利用者の様々な思いを理解、共感できるよう職員も一緒に過ごすように心掛けている。また、調理の手順や味付け、掃除の仕方などを教えてもらったり、職員側も学ぶべきことが多く、共に支え合う関係が築かれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	ED (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
	. =	その人らしい暮らしを続けるためのケアで	マネジメント				
	. –	-人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、 意向の把握に努めている。困難な場合 は、本人本位に検討している	家族等から得られた情報も含め、日常生活での会話や行動、表情などから利用者の思いを推測したり、確認をするなどしている。さらに職員の気づきや検討会議等を通じ、利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。				
	2.本	人がより良〈暮らし続けるための介護計画 (
15		アのあり方について、本人、家族、必要	利用者本人の意見や日常の状況把握、また家族等や関係者の意見を聞き、本人及び家族等を交えた検討会議や職員会議等を通じて、それぞれの意見・意向を反映した介護計画を作成している。				
16		とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な	本人及び家族等の要望等を日常的に確認しながら、月1回の職員会議で各利用者の介護計画の検討を実施し、原則として3ヵ月に1回定期的な見直しを行っている。また、体調に変化が生じた場合や介護計画の検討の結果によっては、すぐに会議を開催し、随時の見直しも行っている。				
3	3 . 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)						
17		事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている(小規模多機能居宅 介護)					

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	FD (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4	· . 本	人がより良〈暮らし続けるための地域資源 (との協働		
18	43	本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関	入居以前にかかりつけ医がいる場合、そのまま継続して受診できるようにしている。なお、受診(通院)は原則として家族等に行ってもらっているが、希望があればホーム側でも対応可能である。また、受診時の情報については必ず家族等と共有し話し合うことにしている。		
19		重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、 家族等やかかりつけ医等と話し合いを持つよ うに努めてはいるが、具体的な対応や方針等 について関係者全員で共有しているという状 況には至っていない。		他の事業所の情報を得るなどしながら重度 化や終末期に向けた具体的な対応や方針等 について、関係者全員で繰り返し話し合い ながら共有していくようにしてほしい。
		その人らしい暮らしを続けるための日々の	の支援		
1	. そ	の人らしい暮らしの支援			
(1)-	-人ひとりの尊重			
20	50	一人ひとりの誇りやプライバシーを損	管理者は利用者のプライバシー確保の重要性を職員に繰り返し伝え、意識向上に努めるとともに、排泄や着替え等の日常のケアの場面における対応についてプライバシーへの配慮を徹底している。また、個人情報保護についても全職員が理解しており、適切な取り扱いをしている。		
21	52		職員は利用者一人ひとりの思いや希望をしっかりと把握しており、入浴や外出(買い物や散歩等)、食べたいもの等、日常のあらゆる場面において一人ひとりのペースや気持ちに配慮した支援が行われている。		

外部評価	己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)そ	その人らしい暮らしを続けるための基本的な5	生活の支援	1	
22		食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員が一緒に準備や食事、片付けを している	献立は利用者の希望も取り入れながら作成しており、ホームの畑でできた野菜を利用したり、買い物や調理、片付け等利用者も交えて行っている。また、職員も利用者と一緒に会話を楽しみながら食事をしている。		
23		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミン	利用者のその日の体調に配慮しつつ、一人ひとりの希望や状況に応じた入浴支援が行われており、夜間入浴を希望した場合も対応可能な職員体制になっている。また、檜作りの個人浴槽や大浴槽を設置し、入浴を楽しめるよう工夫している。		
(3)そ	その人らしい暮らしを続けるための社会的な気	生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所 <i>の</i>	つみ記入)	
24		役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている(認知症対応型共同生活介 護)	利用者一人ひとりの生活歴等の把握をしており、畑での野菜作り、俳句作り、わらじ作り、掃除、ハーモニカ演奏、四季(行事)に応じた作品作り等、その時々の気持ちに配慮しつつ力を活かした取り組みが行われている。		
25		日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している(認知症対 応型共同生活介護)	利用者一人ひとりの希望やその日の気持ちに添いながら、散歩や買い物、ドライブ(空港、菊人形展、足湯等)、同法人運営の特別養護老人ホームで行う各種イベント等へ外出する機会を積極的に設けている。		
(4) 🕏	で心と安全を支える支援			
26		鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者を始め、各職員とも勉強会等を通じ鍵を掛けないケアの意味を理解しているが、開設当初より外出傾向の強い利用者がいたことにより、現在においても職員側で危険と判断した場合に限り玄関を施錠することがある。		できる限り鍵をかけないケアが実践できる よう、利用者のその日その時の状態把握や 職員の見守りを徹底するなど、どのような 工夫や取り組みが考えられるか、今後も引 き続きホーム全体で検討してほしい。

外部評価	己評	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	FD (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
27		人火と地辰、小古寺の火古时に、堂仪	月1回、消防署の協力を得ながら、職員が中心となって火災を想定した避難訓練を実施しているが、他の災害を想定した対策や利用者参加の避難訓練、地域住民の協力を得る等、まだ十分にできていない状況にある。		災害はいつ、どのような形で起こるかわからないので、想定される様々な災害や利用者も参加した避難訓練にも取り組んでほしい。また、運営推進会議を活用し地域住民の協力が得られるような取り組みを行ってほしい。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援							
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	食事や水分については、おおよその摂取状況を毎回記録している。栄養バランスについては法人内の栄養士の協力を得ている。また、一人ひとりの状態に応じた食形態(キザミ食やトロミをつける等)や食器にも工夫が見られ、安心して食事ができるよう支援している。				
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり							
((1)居心地のよい環境づくり						
29		共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心	各共用空間とも、照明の明るさや色調、話し 声、テレビの音量等、居心地のよい落ち着い た空間となるよう十分に配慮している。ま た、キッチンは対面式でそこからの調理の音 や香り、季節や行事に応じた利用者と職員共 同の作品がさりげなく飾られているなど季節 感を十分採り入れた工夫をしている。				
30		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	各居室ともに利用者本人の使い慣れた家具 (タンスやベッド等)や好みの小物類、テレ ビなどの電化製品を配置したりと、安心して 過ごすことができるよう配慮した居室となっ ている。				

は、重点項目。

評価確定日:平成21年1月27日

3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名

記入担当者名 宗像 亜紀子

評価結果に対する事業所の意見						
特になり						

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目 を記入してから内容を記入してください。